

## ■返戻金制度について

紹介により就職した求職者が入社後、明らかに求職者の責による解雇、または自己都合による退職をした場合、コンサルティングフィーの内、下記金額を返戻します。

- 1ヶ月未満・・・コンサルティングフィーの50%
- 3ヶ月未満・・・コンサルティングフィーの30%

【お問い合わせは】

株式会社グリッド  
〒541-0053 大阪府大阪市中央区本町1-5-7西村ビル6F  
TEL:06-6264-5088 FAX:06-6264-5080  
Email:info@g-rid.co.jp

**GRID**